

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 鳥取県

農 業 委 員 会 名 : 三朝町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	579	209				788
経営耕地面積	303.4	75.7	34.6	13.4	27.7	379.1
遊休農地面積	0.7	0.1	0.1	0	0	0.8
農地台帳面積	590.8	151.6	105.6	40	6	742.4

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	570
自給的農家数	251
販売農家数	319
主業農家数	22
準主業農家数	47
副業的農家数	250

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	750
女性	318
40代以下	142

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	6

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	796ha	169.7ha	21.30%
課 題	不在地主の増加や延長の長い水路の維持管理など、集積に適した農地が少なく担い手への集積が進まない状況であることから、集落リーダー(小規模でも地域の農地を守っている農家等)の支援や、集落営農の推進、人・農地プランに基づく持続可能な農業経営の育成・確保が急がれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
175ha	166.8ha	3.1ha	95.30%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8～11月 農地パトロールの実施に併せて遊休農地及び耕作継続実態を把握する。 10～12月 把握した遊休農地等について、耕作希望者を募るとともにマッチングを行う。 1～3月 次年度の水稲作付計画で明らかになった優良農地については、町水田農業担い手協議会等と協力して地域の担い手農家とのマッチングを行う。
活動実績	8～11月 農地パトロールの実施に併せて遊休農地及び耕作継続実態を把握した。 10～12月 把握した遊休農地等について、耕作希望者を募るとともにマッチングを行った。 1～3月 次年度の水稲作付計画で明らかになった優良農地については、町水田農業担い手協議会等と協力して地域の担い手農家とのマッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への農地利用集積において、概ね目標面積に達した。
活動に対する評価	耕作を断念する農家が増加する傾向にあり、認定農業者等へのマッチングを行っているが、耕作条件の悪い耕地が大部分であることから受け手も引き受けられない現状にあり、今後の活動を検討する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	－ 経営体	－ 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	－ ha	－ ha	0.3 ha
課 題	水稻栽培が主要であるにもかかわらず採算性の悪いほ場が多いことから、水稻での新規参入農家は難しい状況にあるが、定年退職者の就農や新規就農者の経営が軌道に乗るよう引き続き支援する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通 年 町農林課と連携して新規就農の相談を受け、必要に応じて遊休農地の紹介を実施。 10～3月 各種調査等により把握した遊休農地について、町水田農業担い手協議会等と積極的にマッチングを行う。
活動実績	通 年 町農林課と連携して新規就農の相談を受けた。 10～3月 各種調査等により把握した遊休農地について、町水田農業担い手協議会と情報共有した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の増加には至らなかった。
活動に対する評価	関係機関が連携して新規就農の情報共有を図ることができた。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	798.2ha	2.2ha	0.28%
課 題	農家の高齢化及び不在地主の増加、また鳥獣被害の増加等により、未整備農地はもとより、整備済農地についても遊休農地化が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	1.4ha	70%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	12人		8月～10月	10月～1月	
		調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録する。 2 調査区域を6地区に区切り、担当の農業委員、推進委員において調査を実施する。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地については、調査結果により事務局で調査する。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月				
	その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12人		8月～10月	10月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月		調査結果取りまとめ時期 12月～1月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条
		調査数: 9 筆		調査数: 筆		調査数: 筆
		調査面積: 0.8ha		調査面積: ha		調査面積: ha
	その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	元々立地条件等が悪い農地が多く、指導をしても解消が困難な状況にある。
活動に対する評価	非農地認定を行った土地と農地台帳との整合性を図り、農地面積の実態化を進めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	796ha	0ha
課 題	違反転用の事例及び農地転用手続きの必要性を周知することが課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年	農地パトロールを積極的に行う。
	12月	農業委員会だよりを発行し、違反転用の事例及び農地転用手続きの必要性の周知を図る。
活動実績	通年	農地パトロールを積極的に行った。
	1月	農業委員会だよりを発行し、違反転用の事例及び農地転用手続きの必要性の周知を図った。
活動に対する評価	農地パトロールや違反転用に対する啓発活動に取り組んでおり、今後も継続していく。	

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地区担当農業委員の聴き取りを行うとともに、農業委員及び推進委員による現地調査により確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	法的な根拠について事務局が説明。調査を行った農業委員が事実関係や許可要件の可否について口述し、委員全員で最終決議を行う。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により公表。ただし個人情報に抵触する内容については公表しない。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	10日
	是正措置	特になし(申請受付締切が毎月25日、翌月10日前後の総会終了後、審議結果に基づき適正に処理する。)			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 13件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び推進委員による現地調査を実施し、申請者の等の聴き取りを行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	法的な根拠について事務局が説明。調査を行った農業委員が事実関係や許可要件等について口述し、委員全員で最終決議を行う。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により公表。ただし個人情報に抵触する内容について公表しない。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 59件 公表時期 令和 4年 1月
		情報の提供方法:事務局に備え付け、全戸配布
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 249件 取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	今後の適当な情報提供方法について検討する。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 742.4ha
		データ更新: 各種農地情報の移動があった場合に直接入力する。地籍調査等で面積等が変わったもの等の整理を行った。
		公表: 全国農地ナビで公表している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
----------------	---------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
--------------------	---------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--